

津山圏域衛生処理組合会計年度任用職員（事務補助）

採用試験受験案内

津山圏域衛生処理組合では、事務補助に従事する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1. 職種及び人数 会計年度任用職員 1名
2. 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
3. 勤務場所 津山圏域衛生処理組合（津山市川崎458番地）
4. 受験資格
 - (1) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、HP更新等）のできる人
 - (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
5. 受験の受付
 - ①受付期間 令和8年2月2日(月)から令和8年2月13日(金)
※土曜日・日曜日・祝日を除く。
 - ②受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
(郵送の場合も最終日の午後5時15分必着)
 - ③受付場所 津山圏域衛生処理組合
〒708-0841 津山市川崎458番地
 - ④提出書類 受験申込書
※津山圏域衛生処理組合ホームページから印刷できます。
6. 試験日時 令和8年2月2日(月)以降随時行います。
※都合の良い時間の相談に応じます。
7. 試験内容 口頭試問及び面接試験
8. 試験会場 津山圏域衛生処理組合事務所内（津山市川崎458番地）

9. 採用及び任用形態等について

- (1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。(1週間以内を目途とする。)
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日で、採用後1か月間は条件付き期間となります。

10. 勤務条件及び給与等について

- (1) 勤務条件は、一般職員に準じた扱いで、勤務時間は、原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までのうち、週29時間の勤務です。
- (2) 報酬は、月額139,900円です。この他、通勤手当が支給されます。また、期末勤勉手当（最高4.6ヶ月）が支給されます。
(※報酬額及び期末勤勉手当の支給月数は、令和7年4月1日現在の情報です。)
- (3) 年次有給休暇有
- (4) 健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用になります。

11. 問い合わせ先

津山圏域衛生処理組合（津山市川崎458番地）

電話 0868-26-1352